

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成22年1月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

株式会社福重企画 代表取締役 福重 剛

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

さくらショッピングセンター（A棟）

柴田郡大河原町金ヶ瀬新町尻77番

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社福重企画 代表取締役 福重 剛

仙台市太白区柳生一丁目10-13

4 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）さくらショッピングセンター（A棟）

柴田郡大河原町広表土地区画整理事業地内20街区1 外

（変更後）さくらショッピングセンター（A棟）

柴田郡大河原町金ヶ瀬新町尻77番

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原 多加資

仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2

高甚製菓株式会社 代表取締役 高橋 洋

白石市沢目15

有限会社花かいもん 代表取締役 我妻 喜久夫

宮城郡七ヶ浜町東宮浜字上の台5

ロイヤルネットワーク株式会社 代表取締役 仲條 啓三

山形県酒田市新橋一丁目4-10

株式会社奥羽カラー現像所 代表取締役 大塚 康弘

山形県山形市南四番町1-24

（変更後）みやぎ生活協同組合 専務理事 宮本 弘

仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2

高甚製菓株式会社 代表取締役 高橋 洋

白石市沢目15

有限会社かいもん 代表取締役 我妻 喜久夫

宮城郡七ヶ浜町東宮浜字上ノ台5

5 変更の年月日

4 (1)及び4 (2)のうち有限会社かいもんについては平成21年12月17日

4 (2)のうちみやぎ生活協同組合については平成20年6月21日

6 届出年月日

平成21年12月17日

7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，大河原地方県政情報コーナー及び大河原町役場

8 縦覧期間

平成22年1月15日から平成22年5月17日まで（ただし，閉庁日を除く。）

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工経営支援課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。